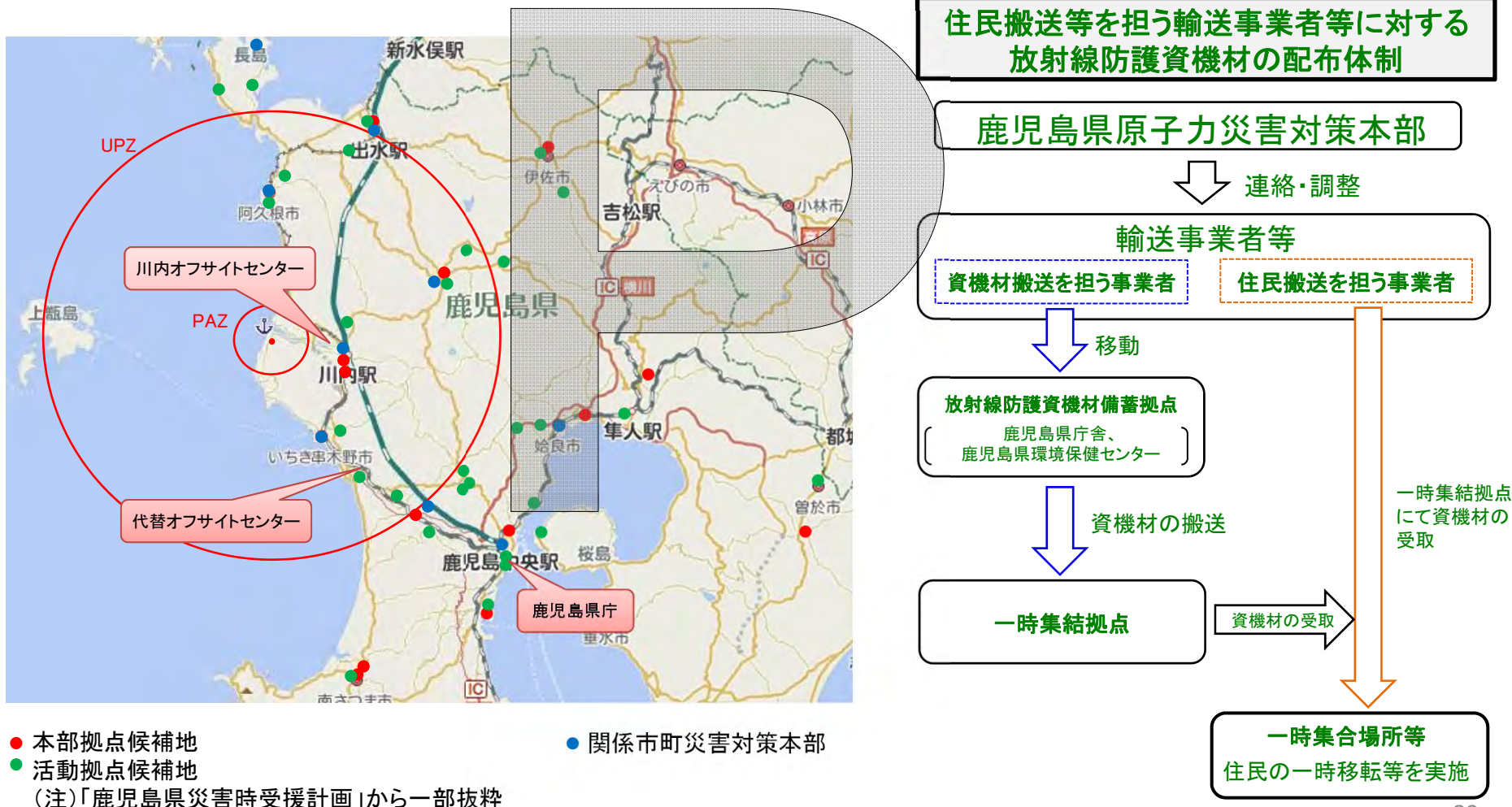


UPZ内防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄・供給体制

- UPZ内住民の一時移転等において住民搬送を担う輸送事業者等には、原則、緊急時に設置する一時集結拠点で放射線防護資機材を配布。(UPZ内の輸送事業者等には個別配布)
- 配布を行う施設等では、放射線防護資機材の使用方法に関する説明のほか、避難者搬送等の業務が、モニタリングポストにおける直近の観測結果等を基に、被ばく線量の管理目安である積算1mSvを下回ることをあらかじめ確認。
- また、PAZ同様、平時から放射線防護資機材の使用方法に関する訓練・研修を定期的実施。



- 原子力事業者は、放射線防護資機材を各原子力事業者で支援をするため、「**原子力災害時における原子力事業者間協力協定**」の内容を充実させて締結。
- 原子力災害発災後の避難・一時移転等において、放射線防護資機材等が不足する場合、原子力事業者は、保有する資源(要員・資機材等)を最大限供給し支援する。

原子力災害時における**原子力**事業者間協力協定※(平成26年10月10日)

【協定事業者】

北海道電力、東北電力、東京電力、中部電力、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力、日本原子力発電、電源開発、日本原燃

【目的】

原子力災害時における原子力事業者間協力の円滑な実施を図り、原子力災害の拡大防止及び早期復旧の一翼を担うことを目的とする。

【協力活動の範囲】

原子力災害時の周辺地域の環境放射線モニタリング及び周辺区域の汚染検査・汚染除去に関する事項について、協力要員の派遣・資機材の貸与その他の措置等

主な備蓄資機材

| 資機材 | 数量 |
|--------------|---------|
| サーベイメータ(GM管) | 360台 |
| 個人線量計 | 1,000個 |
| 全面マスク | 1,000個 |
| タイベックスーツ | 30,000着 |



サーベイメータ(GM管)



個人線量計



全面マスク



タイベックスーツ

※本協定のほか、関西電力、北陸電力、中国電力、四国電力および九州電力の5社間において「原子力事業における相互協力に関する協定」を締結 (平成28年8月5日)

- 緊急時に備え、関係市町では、食料及び生活物資等の備蓄を実施。
- 放射線防護対策施設においては、約1,000名が生活できる食料及び生活物資等4日分を備蓄。

関係市町の生活物資の備蓄状況

| | アルファ米等(食) | 飲料水(リットル) | 毛布(枚) | 簡易トイレ(基) 〈括弧内は携帯型〉 | 非常用燃料(個) |
|-------------------|-----------|-----------|--------|-----------------------|----------|
| 鹿児島市 | 112,900 | 141,888 | 37,600 | 874 ◇ | 1,192 |
| あくねし 阿久根市 | 402 | 714 | 352 | — | — |
| いずみし 出水市 | 2,500 | 3,480 | 1,000 | 36 ◇ | — |
| さつませんたいし 薩摩川内市 | 6,724 | 5,572 | 305 | 6 | 305 |
| ひおきし 日置市 | 6,350 | 2,400 | 1,000 | 4 ◇ | — |
| くしきのし いちき串木野市 | 3,529 | 1,200 | 150 | — <200> | — |
| あいらし 始良市 | 2,598 | — | 534 | 227 ◇ | 1,183 |
| ちよう さつま町 | — | — | 117 | 92 ◇ | — |
| ながしまちよう 長島町 | 3,600 | 480 | 300 | 20 ◇ | — |

※上記物資備蓄数は概数。また、上記の他に、関係市町では食料、飲料水、常備薬、炊き出し用具、毛布等避難生活に必要な物資等を準備している。

鹿児島県における物資供給に関する協定①

- 備蓄物資が不足する場合に備え、鹿児島県及び関係市町は「災害時における物資の供給等に関する協定」を民間企業等と締結。

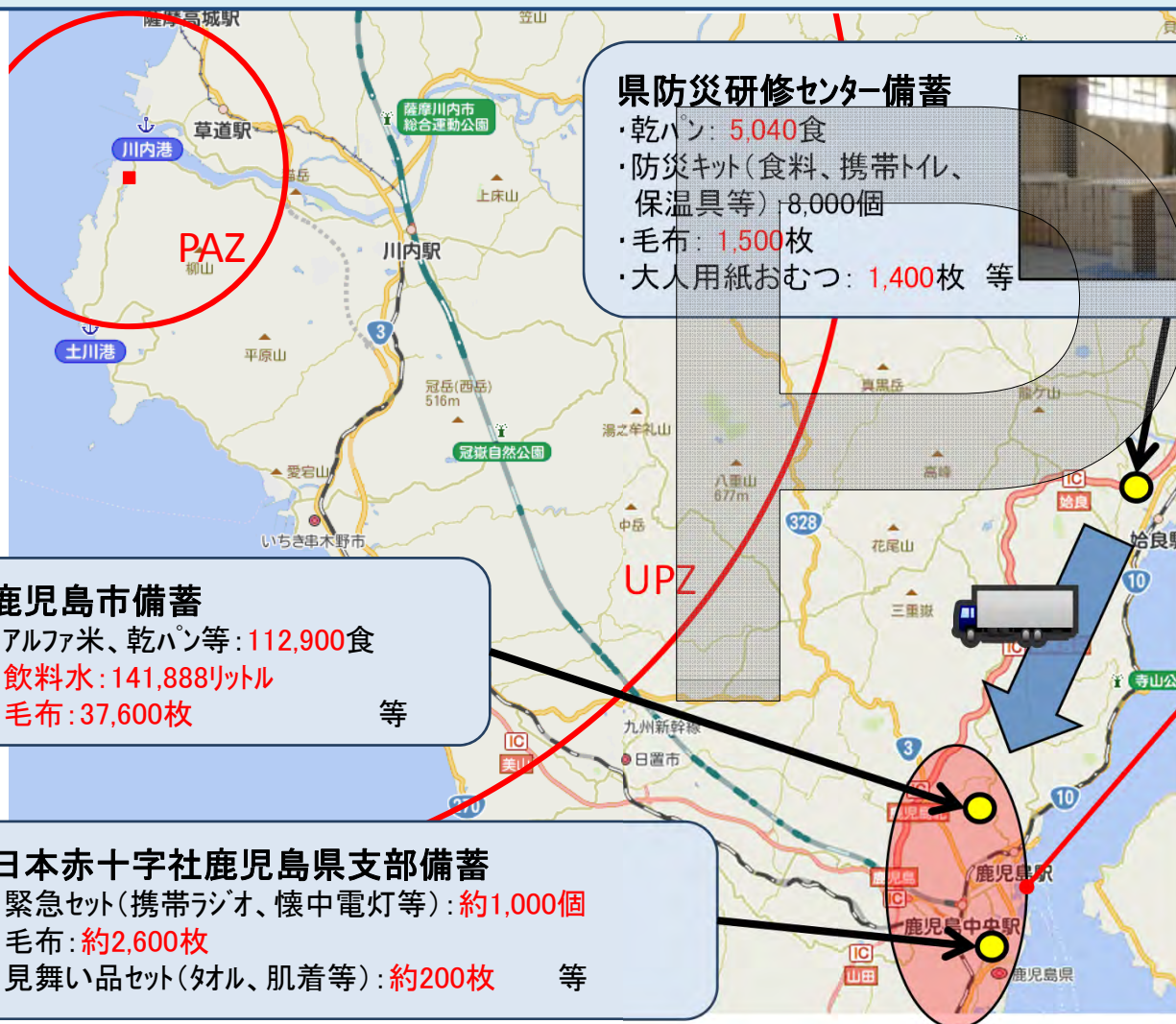
災害時における物資の供給等に関する協定の締結状況（鹿児島県）

| 協定の種類 | 内容 | 締結民間企業等 |
|--------------------------------|--|--|
| 災害時における物資等の供給協力に関する協定 | 災害発生時における物資等の供給 | (株)タイヨー、(株)南九州ファミリーマート、鹿児島県パン工業協同組合、(株)山形屋、(株)山形屋ストア、南九州ココロラボトリング(株)、イオン九州(株)、鹿児島県生活協同組合連合会、NPO法人コメリ災害対策センター、(株)ローソン、(株)セブンイレブン・ジャパン、鹿児島県畳工業組合、南日本段ボール工業組合、特定非営利活動法人フードバンクかごしま |
| 緊急・救援物資等輸送に関する協定 | 災害発生時における緊急・救援物資等輸送 | (公社)鹿児島県トラック協会 鹿児島県旅客船協会 |
| 大規模災害時の支援活動等に関する協定 | 大規模災害時において、緊急通行車両への優先給油及び被災者や帰宅困難者等への情報提供等 | 鹿児島県石油商 |
| 災害時における緊急支援物資の保管及び荷役等の協力に関する協定 | 災害時における緊急支援物資の保管及び荷役等 | 鹿児島県倉庫協 |

| 市町 | 締結民間企業等 |
|---------|--|
| 薩摩川内市 | |
| いちき串木野市 | |
| 阿久根市 | |
| 鹿児島市 | |
| 出水市 | NPO法人コメリ災害対策センター 南九州ココロラボトリング(株) ワールドサンフーズ(株) 出水ダンボール(株) |
| 日置市 | |
| 姪良市 | 南九州ココロラボトリング(株) ワールドサンフーズ(株) 鹿児島県LPガス協会姪良霧島支部 (株)イケダパン (株)ニシムタ (株)ナフコホームプラザナフコ姪良店 エス・パックス株式会社、Jパックス株式会社 イオンタウン(株)、イオン九州(株) ヤマト運輸(株)鹿児島主管支店 |
| さつま町 | |
| 長島町 | |

PAZ内避難時の物資備蓄・供給体制

- PAZからの避難住民約4,524人の受入れ時には、鹿児島市の備蓄のほか、鹿児島県防災研修センター、日本赤十字社鹿児島県支部に備蓄された物資(食料等の生活用品)等を、鹿児島県トラック協会等の協力を得て、避難施設に搬送する。
- 鹿児島県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、鹿児島県又は関係市町から、国の原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。

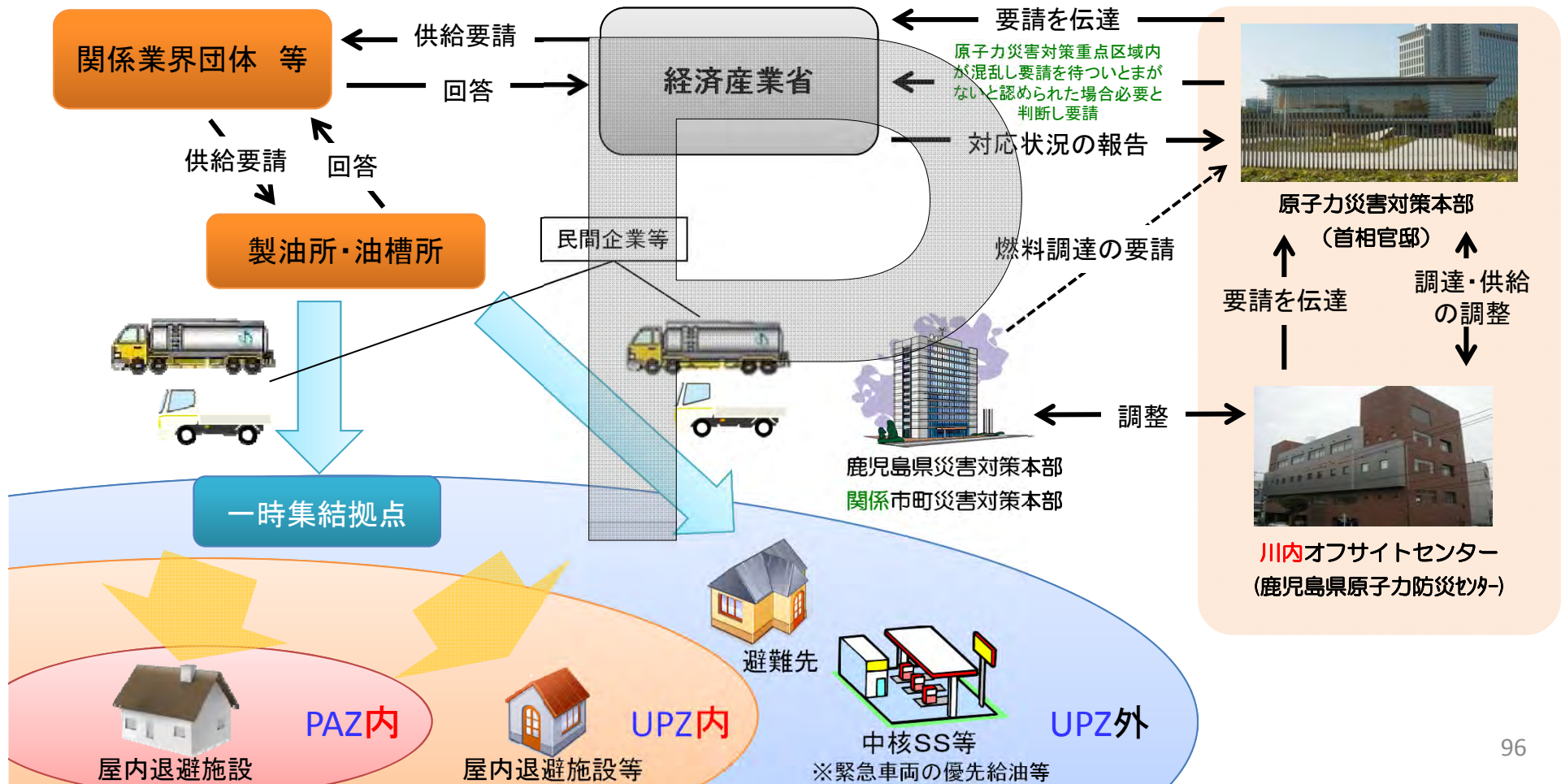


| PAZ住民避難先 | | 避難受入人数(人) |
|----------|-------------------|-------------------|
| 滄浪地区 | 総合体育センター-武道館 | 375 |
| | 寄田地区 | 鹿児島県文化センター(宝山ホール) |
| 水引地区 | 鹿児島県文化センター(宝山ホール) | 436 |
| | 県立図書館本館 | 443 |
| 峰山地区 | かごしま県民交流センター | 1,685 |
| | 鹿児島県盲学校体育館 | 128 |
| | 開陽高等学校体育館 | 496 |
| | 鹿児島南高等学校体育館 | 676 |
| 合計 | | 4,524 |

(※)平成29年4月1日現在 93

国による物資（燃料）の供給体制

- 鹿児島県及び関係市町が備蓄している燃料が不足する場合、鹿児島県及び関係市町から、国の原子力災害対策本部に対し燃料調達の要請を行う。
- 要請を受けた、又は原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待ついとまがないと認められた場合等、国の原子力災害対策本部は、経済産業省に対しこの要請を伝達、又は要請し、経済産業省は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、原則として製油所・油槽所から一時集結拠点又は屋内退避施設や避難先への搬送を行う。



主な物資の種類と担当省庁、関係業界団体

- 被災者の生活の維持のために必要な物資(食料等の生活用品等)の調達・供給は、防災基本計画第2編 各災害に共通する対策編に基づき実施。
- 国は、鹿児島県又は関係市町からの物資調達の要請に基づき、物資の供給を確保し、輸送を開始。
- 鹿児島県又は関係市町が、物資の要請を行うことが困難な場合は、要請がなくても物資の供給を確保し、輸送を開始。

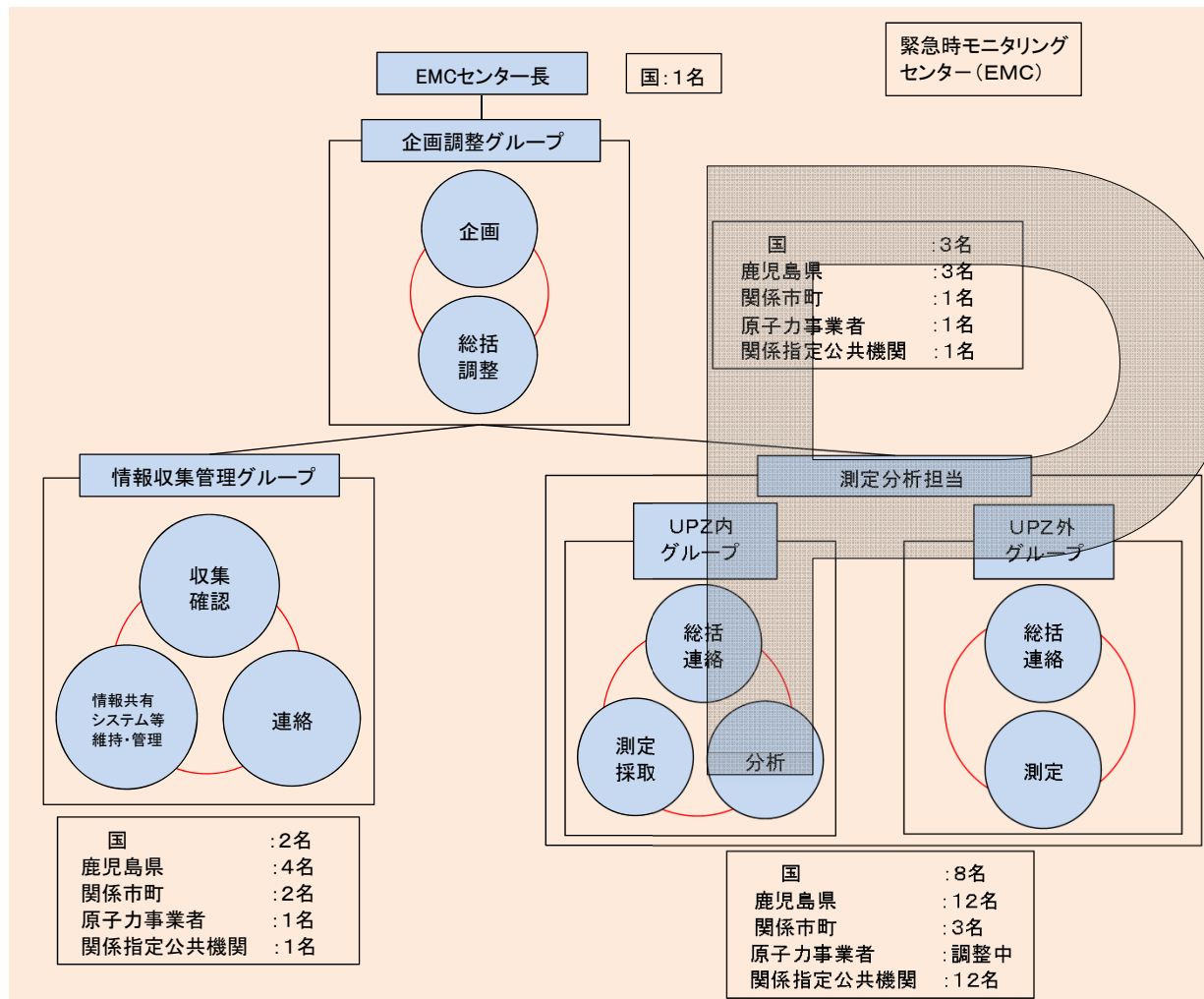
| 物資の種類 | 担当省庁 | 主要緊急物資 | 主な関係業界団体等 |
|--------------|-------|---|---|
| 給水 | 厚生労働省 | 飲料水 | 周辺自治体水道局 |
| 医薬品等 | | 一般薬、紙おむつ、マスク等 | 日本OTC医薬品協会、 日本製薬団体連合会、 日本医療機器産業連合会、 日本医薬品卸売業連合会等 |
| 食料等 | 農林水産省 | パン、即席めん類、おにぎり、缶詰等 | 各種食品産業関係団体等 |
| 生活必需品 | 経済産業省 | 仮設トイレ、トイレットペーパー、毛布等 | 什器・備品レンタル協会、 日本家庭紙工業会、 日本毛布工業組合等 |
| 燃料(石油・石油ガス等) | | ガソリン、軽油等 | 石油連盟、全国石油商業組合連合会、 独立行政法人石油天然ガス・ 金属鉱物資源機構(JOGMEC)等 |
| 貸出用機材の種類 | 担当省庁 | 主要緊急物資 | |
| 通信機器 | 総務省 | 貸出用災害対策用移動通信機器 (衛星携帯電話、MCA端末、簡易無線機)を備蓄 | |

※物資の調達・供給に係る、関係機関等の基本的な対応については、P●●、●●の体制に基づき実施。

8. 緊急時モニタリングの実施体制

緊急時モニタリングの体制

- 国は、施設敷地緊急事態に至った原子力施設の立地道府県に緊急時モニタリングセンター（EMC）を設置する。
- 緊急時モニタリングセンター（EMC）の体制について、センター長、企画調整グループ及び情報収集管理グループを川内オフサイトセンターに、測定分析担当を鹿児島県環境放射線監視センターに設置する。
- 川内原子力規制事務所に2名の上席放射線防災専門官を配置し、緊急時モニタリング体制を強化。



企画調整グループ

緊急時モニタリングの企画調整を担い、緊急時モニタリングセンター内の活動に対する監督を行う。

情報収集管理グループ

中央との情報共有システムを維持・管理するとともに、緊急時モニタリングデータの一元的管理等を行う。

測定分析担当

緊急時モニタリングを実施する。